

編集後記

日本の製薬企業が、新薬の臨床試験を、先ずは日本でなく海外で行う態勢を強化しているという。その暗黙の動機は、人についての研究におけるアメリカの正義観が被験者搾取の保護から研究が提供する利益にアクセスできることへの変遷を利用することと、外国人になるべく当初の被験者になってもらうという日本人の人種に対する差別・偏見のあることではないだろうか。

生命倫理における人種差別という、日本に根の深い意識の典型例がある。それは、京大医学部で学んだ石井中將が統括する731部隊がハルビン近郊で中国人、モンゴル人等の「マルタ」に人体実験を行い2,000人から3,000人を殺害した事件である。研究成果をアメリカ当局に渡すのと引き換えに国際軍事裁判における告発を免れ、日本で裁判は行われなかった。その結果、731部隊のみならず、多くの国立大学が関与していた事実も全て歴史認識としては伏されてしまった。真相の究明、原因など、何ら検討がされていない。

ナチスドイツでホロコーストの人体実験をユダヤ人に行った医師や科学者たちは、ニュルンベルクの裁判で自らの行為を正当化するために様々な弁護をしたが、その根本が「多数の利益のために少数の利益を犠牲にするのは理にかなっている」であった。もともと倫理学説としての功利主義を唱えたベンサムは、後に「最大多数」を削除し、個人や少数者が犠牲になることを徹底して排除していた。個人の犠牲をとともう幸福の極大化を排除していたのである。ところが、日本で、功利主義は、一般的に、最大多数の最大幸福と理解されている。人種差別と少数者差別とは内容は異なるものの、どこかに共通する思想があることを、この弁論は教えてくれる。

脳死を一律に人間の死とし、本人の書面による意思表示がなくても本人の拒否の意思表示がなければ家族の承諾のみで臓器摘出・提供ができ、15歳未満の子どもでも家族の判断で摘出・提供を可能にする、臓器移植法改正A案が本年7月に成立してしまった。

A案を支持する議員は「多くの患者さんに役立つ法律にしていきたい」と述べた。多くのレシピエント患者の利益のために、少数のドナー患者が犠牲になる、無視されるのはやむを得ないという考えが、最大多数の最大幸福のスローガンから出発したのだろう。日本で多数者は、少数者に同情はするけれども、少数者が自己主張して旗印を上げ出すと、少数者の排除、無視にとりかかる。ハンセン病の無癩県運動が一例である。A案に賛成した多くの議員は、脳死が人間の死かどうかについての科学・論理、社会的合意の問題や自己決定の法理はそっちのけにし、少数の患者が無視され犠牲になっても多くの患者の利益になる案だから選挙の投票で有利になると考えた、というのは言い過ぎであろうか。

(光石忠敬)